

万有製薬(株)跡地における土壌汚染

平成19年 6 月29日に万有製薬株式会社から土壌汚染対策法(以下、「法」という。)第3条第1項に基づく土壌汚染状況調査結果の報告がありました。事業場移転の際、跡地における土壌・地下水調査を実施した結果、判明したものです。
その概要は下記のとおりです。

記

事業所名称及び所在地
万有製薬株式会社 岡崎工場
岡崎市上六名三丁目 9 番地 1 (敷地面積 ; 61,744m²)

調査内容
(1)土壌汚染の物質及び汚染濃度

特定有害物質名	調査結果 (mg/ℓ)	土壌溶出量基準 (mg/ℓ)
ふっ素及びその化合物	0.9～5.0 (1.1～6.3倍)	0.8

注 ()内は基準に対する倍率

(2)地下水調査結果
ふっ素溶出量基準を超過した地点の地下水を調査した結果、地下水基準に適合していました。

措 置
汚染土壌については、今後、事業者が掘削除去による措置を行う予定です。

会社連絡先
万有製薬株式会社 安全環境室

電話：03-6272-1030

本市の対応

事業者に対し、土壌浄化対策等を適切に実施するよう指導を行います。

ふっ素及びその化合物については、法第5条第1項に基づき、土壌溶出量基準を超過した区域を指定区域として指定し、その旨を告示する予定です。